

令和6年度

上尾、桶川、伊奈衛生組合物品納入等
入札参加資格審査申請書提出要領

問い合わせ先

上尾、桶川、伊奈衛生組合

総務担当

電話 048-728-6071

目次

1	申請対象者	1
2	申請者の資格要件	1
3	登録有効期間	1
4	受付期間	1
5	提出書類	1
6	提出部数	1
7	提出方法	1
8	提出先	1
9	書類作成上の注意	2
10	問い合わせ先	3
11	その他の注意事項	3

【別紙】

令和6年度

上尾、桶川、伊奈衛生組合物品納入等入札参加資格審査申請書提出要領

(今回は追加登録となりますので、現在登録済みの方は申請不要です。)

1 申請対象者

令和6年度において、上尾、桶川、伊奈衛生組合（以下「組合」という。）が締結する物品納入等の契約に係る競争入札に参加しようとする者

2 申請者の資格要件

次のいずれかに該当するものは、資格審査を受けることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により組合の競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 法人税（個人事業者の場合は所得税）、消費税及び地方消費税を完納していない者
- (4) 法人市町民税（個人事業者の場合は個人市町民税。ただし、組合管内に事業所（本店、支店、営業所等）がある場合）を完納していない者
- (5) 登録・免許・許可等を営業の要件とする営業種目について、当該登録・免許・許可等を受けていない者

3 登録有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 受付期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月28日（水）まで（消印有効）

5 提出書類

別紙参照

6 提出部数

1部

7 提出方法

郵送のみ受付 ※持参不可

封筒の表に「**入札参加資格審査申請書類在中**」と赤で記載してください。

8 提出先

〒363-0007 桶川市大字小針領家1160番地
上尾、桶川、伊奈衛生組合 総務担当 宛

9 書類作成上の注意

- (1) 提出書類は、申請日前直近の決算日（決算手続きが終了したもの）を基準日として作成してください。
- (2) 提出書類は、別紙「提出書類一覧表」の順に揃え、全てをA4クリアファイル（透明・無地のもの）に入れてください（提出書類をホチキスやひも等で綴じたり、A4クリアファイルに会社名等を記入したりする必要はありません。）。
- (3) 提出部数は1部となっていますが、組合から問い合わせ等をする場合がありますので、提出書類の写しを保管してください。提出書類に不備・不足等があった場合は、追加で書類等の提出を求める場合があります。一定期間内に提出されない場合、申請が却下となることもありますのでご注意ください。
- (4) 受領印が必要な場合は、返信先を明記したはがき（63円切手貼付）を同封してください（返信用封筒は不可とします。返信先の記入漏れ、切手貼付のない場合には返信しません。また、返信先が行政書士の場合には事業所名等を明記してください。）。はがきの同封のない場合、返信は行いません。なお、申請が集中することから、返信までには時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 登記されていないことの証明書（後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明書）の発行手続きは、全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課の窓口で行っています。

※ 郵送による申請は、東京法務局後見登録課のみの取扱いとなります。

【問い合わせ先】

東京法務局後見登録課 電話 03-5213-1360

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html

(6) 法人番号について

国税庁は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」に基づき、平成27年10月から、**法人には1法人1つの法人番号（13桁）を指定し、登記上の所在地に「法人番号指定通知書」を送付しています。**

※ 法人番号は、法人の支店・事業所等や個人事業者には指定されません。

※ 「上尾、桶川、伊奈衛生組合入札参加資格審査申請受付票（様式第4号）」の法人番号欄に記入してください（1法人は、本店・支店・事業所とも同じ法人番号を使用）。

ア 提出書類

「国税庁法人番号公表サイト」の法人情報の画面を印刷したもの

「国税庁法人番号公表サイト」<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷してください。

【問い合わせ先】

国税庁長官官房企画課法人番号管理室 電話 0120-053-161

- (7) 本店以外に業種（業務）毎に代理人を置く場合には、登録希望業種（業務）毎に申請をしてください。申請できる業種（業務）は、本店と代理人を置く事業所を合計して3業種（業務）までです。また、3業種（業務）以内であっても、他の事業所で申請した業種を、重ねて申請はできません。

10 問い合わせ先

上尾、桶川、伊奈衛生組合 総務担当

電話 048-728-6071

11 その他の注意事項

- ※ 入札参加資格者名簿に登録した場合、**業者の格付け等も含めて、公表の対象となります**ので、ご了承ください。
- ※ **個々の入札参加資格者への格付け通知は行いません。審査結果のお知らせは、入札参加資格者名簿を公表することにより行います。**
- ※ 今回の申請による入札参加資格については、上尾、桶川、伊奈衛生組合の入札参加資格者名簿に登録されます（上尾市、桶川市及び伊奈町に登録されている場合でも登録が必要となります。）。

1 申請区分

(1) 物品（別表：「物品」業種コードを参照）

- ①事務用品 ②家具 ③教材 ④印刷 ⑤雑貨 ⑥機械器具 ⑦自動車 ⑧標識・防災
 ⑨電気通信 ⑩医療 ⑪厨房 ⑫記念品 ⑬楽器 ⑭写真 ⑮被服・寝具 ⑯運動用品
 ⑰その他の物品 ⑱借入れ

2 提出書類

(1) 提出書類は、組合独自様式になりますが、「上尾、桶川、伊奈衛生組合入札参加資格審査申請受付票」以外は、組合様式で示した項目内容を満たしていれば、他の様式を用いても受け付けます。

(2) 官公需適格組合については、下記提出書類のほかに官公需適格組合証明書の写しを提出してください。

(3) 提出書類一覧表

書類名		摘要
1	物品納入等入札参加資格審査申請書	様式第1号
2	許可通知書又は許可証明書 〈写し可〉	法律上必要となる場合
3	登録通知書又は登録証明書 〈写し可〉	法律上必要となる場合
4	身分（元）証明書 〈写し可〉	【個人事業者のみ】 本籍地の市町村が発行したもの 発行日が <u>申請日前3か月以内のもの</u> 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていないこと、後見の登記の通知を受けていないこと、破産宣言又は破産手続開始決定の通知を受けていないことを証明する書類
5	登記されていないことの証明書 〈写し可〉	【個人事業者のみ】 法務局及び地方法務局の本局が発行したもの 発行日が <u>申請日前3か月以内のもの</u> 後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことを証明する書類
6	主要取引金融機関名	様式第2号
7	委任状	【代理人を置く場合】 様式第3号 委任期間 R6. 4. 1～R7. 3. 31

書類名		摘要
8	販売代理店又は特約店証明書 〈写し可〉	該当する場合
9	決算書類（写し）	<p>【法人】 申請日直近の1事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 ※申請者名、会計期間の記入のあるもの。</p> <p>【個人】 申請日直近1箇年の所得税確定申告書及び所得税青色申告決算書</p>
10	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書〈写し可〉	<p>【法人のみ】 地方法務局が発行したもの <u>申請日前3か月以内のもの</u></p>
11	法人番号確認資料 （「国税庁法人番号公表サイト」の法人情報の画面を印刷したもの）	<p>【法人のみ】 法人番号は、国税庁が平成27年10月以降に法人の登記上の所在地あてに送付した「法人番号指定通知書」に記載された13桁の番号で、1法人に1つの法人番号のため本店・支店・事業所とも同じ法人番号を使用 「国税庁法人番号公表サイト」 http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷してください。</p>
12	事業開業届出済証明書 〈写し可〉	<p>【個人事業者のみ】 事業を営んでいる自治体が発行した事業証明書</p>
13	会社案内	営業の沿革・営業所の一覧表が記載されたもの
14	法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）〈写し可〉	<p>【法人のみ】 税務署が発行したもの <u>発行日が申請日前3か月以内のもの</u> ※免税事業者の場合も、必ず提出してください。 ※申請時点で未納の税額がある場合は、受理できません。</p>
15	「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書（その3の2）〈写し可〉	<p>【個人事業者のみ】 税務署が発行したもの <u>発行日が申請日前3か月以内のもの</u> ※免税事業者の場合も、必ず提出してください。 ※申請時点で未納の税額がある場合は、受理できません。</p>
16	法人市町民税又は個人市町民税の納税証明書〈写し可〉	<p>【申請事業所の所在地に関わらず、上尾市、桶川市、伊奈町内に事業所（本店、支店、営業所等）がある場合】 <u>直近1年分の納税証明で、発行日が申請日前3か月以内のもの</u> ※申請時点で未納の税額がある場合は、受理できません。</p>

書類名		摘要
17	上尾、桶川、伊奈衛生組合入札参加資格審査申請受付票	様式第4号
18	返信用はがき (宛名記入・63円切手貼付)	【受領印が必要な場合】 返信用封筒は不可

3 その他の注意事項

- (1) 提出書類は、**(3)「提出書類一覧表」の順に揃え、全てをA4クリアファイル(透明・無地のもの)に入れてください(提出書類をホチキスやひも等で綴じたり、A4クリアファイルに会社名等を記入したりする必要はありません。)**。
- (2) 提出部数は1部となっていますが、組合から問い合わせ等をする場合がありますので、提出書類の写しを保管してください。提出書類に不備・不足等があった場合は、追加で書類等の提出を求める場合があります。一定期間内に提出されない場合、申請が却下となることもありますのでご注意ください。
- (3) 申請書の受理後は、申請希望の業種等を追加又は変更することは一切できません。
- (4) 提出された書類を返却することはできませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) **受領印が必要な場合は、返信先を明記したはがき(63円切手貼付)を同封してください(返信用封筒は不可とします。返信先の記入漏れ、切手貼付のない場合には返信しません。また、返信先が行政書士の場合には事業所名等を明記してください。)**。はがきの同封のない場合、返信は行いません。なお、申請が集中することから、返信までには時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 提出書類に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。